

令和8年1月14日  
水管理・国土保全局河川環境課

## 令和7年度『かわまち大賞』を決定しました！ ～国土交通大臣表彰式を開催します～

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」を推進しています。

『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」(303か所)の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。

平成30年度の賞創設以降、これまで、15か所を『かわまち大賞』に選定しています。

このたび、有識者による審査委員会の審査を経て、2か所を『かわまち大賞』として決定しました。受賞者の表彰式を令和8年1月19日(月)に国土交通省において行います。

### 1)受賞箇所

かわまちづくり名称	推進主体	関係自治体
すながわ 砂川地区かわまちづくり	北海道砂川市	北海道 砂川市
い づ くにし 伊豆の国市かわまちづくり	かのがわ 狩野川利活用調整協議会	静岡県 伊豆の国市

各箇所の取組及び評価は、「別紙①」をご参考ください。

### 2)表彰式

1)日時:令和8年1月19日(月) 16時30分～16時45分頃

2)場所:国土交通省 国土交通大臣室(予定)

(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階)

### 3)取材について

1)表彰式の撮影・取材を希望される報道関係の方は、1月16日(金)12時までに、事前登録先メールアドレスへ下記の事項を記載の上、お申し込みください。

【事前登録先】メールアドレス:[hqt-kawayorozu@gbx.mlit.go.jp](mailto:hqt-kawayorozu@gbx.mlit.go.jp)

■件名:【撮影・取材依頼】令和7年度かわまち大賞表彰式

■本文:社名・人数・参加される全ての方の氏名(ふりがな)及び連絡先(電話&E-mail)

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

2)撮影にあたっては、進行の妨げにならないようお願いします。

3)各庁舎出入口においてセキュリティゲートによる通行制限を行っていますので、3号館(国土交通省ビル)からの入場をお願いします。

2号館(総務省ビル)経由の入場はできませんのでご注意下さい。

4)腕章等を見る位置について下さい。

腕章等が見える位置についていない場合、会場内への入場をお断りします。

5)当日は、16時15分に3号館4階エレベーターホールにお集まりください。

公務等の都合により、開始時間・場所等が変更となる可能性があります。

### 添付資料

別紙① 受賞箇所の取組及び評価 別紙② 審査委員会開催概要

参考① かわまち大賞の概要 参考② かわまちづくり支援制度の概要

### 【問い合わせ先】

水管理・国土保全局河川環境課 寺田、大石

TEL:03-5253-8111(内線 35442、35445)、03-5253-8447(直通)



すながわちく  
砂川地区かわまちづくり

【題名】魅力的な水辺空間とすながわスイーツを融合した官民連携のまちづくり  
【河川】石狩川水系・石狩川（一級河川）



水上アクティビティ



アイスカルーセル（氷のメリーゴーランド）



ウォーターヒルズスクエア



スイートマラニック



水面を利用したイベント



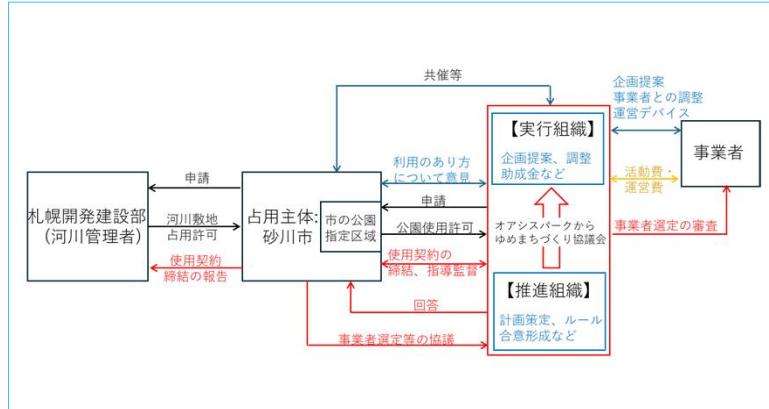
わかさぎ釣り

## かわまちづくりの概要

- 河川管理者による親水護岸等の整備に加え、市による多目的広場等の整備により、陸上・水面の両方の利便性が向上し、花火大会等の砂川市最大規模のイベントからカヌー・ヨット・ワカサギ釣り等まで、子どもや大人を問わず、日常的に水に親しめる環境が創出されている。
- 遊水地のかわまちづくりとして治水と親水を兼ね備えた水辺空間を形成し、様々なアクティビティとともに、地域ブランドである「すながわスイーツ」を融合した取組も盛んに行われている。
- 遊水地管理棟を含めた砂川遊水地全体を都市・地域再生等利用区域に指定することにより、民間事業者が営業活動を行いやすい環境が整備され、イベントの魅力向上と来館者増加の好循環が生まれている。

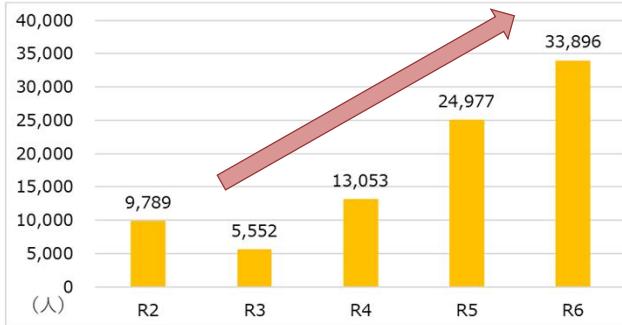
## 体制

- オアシスパークからゆめまちづくり協議会



管理運営体制図

## 効果



遊水地管理棟（ウォーターヒルズスクエア）の利用者数の推移

問合せ先：砂川市経済部商工労働観光課

TEL : 0125-54-2121 E-Mail : kanko@city.sunagawa.lg.jp



# いづのくにし 伊豆の国市かわまちづくり

【題名】Park-PFIを活用した狩野川のにぎわい創出と憩いの場づくり  
【河川】狩野川水系・狩野川（一級河川）



狩野川神島公園全景



カヌー体験



気球体験イベント



おもしろ自転車



伊豆の奇祭「かわかんじょう」



キッチンカーの活用

## かわまちづくりの概要

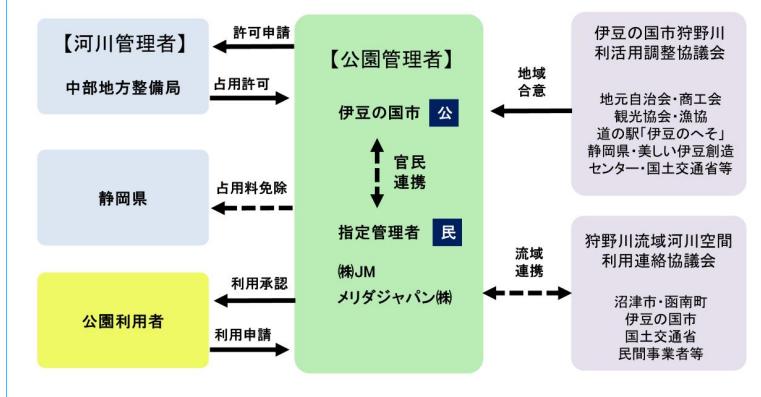
- 河川敷においてPark-PFI・指定管理者制度を活用し、官民連携による公園の整備・運営を行い、水防機能を重視しながら民間の収益事業との両立を図っている。
- 市と指定管理者によるドッグラン、キャンプ・BBQ対応の芝生広場、スケートボードやおもしろ自転車で遊べる多目的広場等の整備により、子どもから大人まで、幅広い利用者層が同時に楽しめる空間を創出している他、キッチンカーを導入することで、可動性を持たせながら滞在型・交流型の利用が促進されている。
- 階段・坂路・遊歩道（管理用通路）等のハード整備にあたり、バリアフリーに配慮した舗装や利用者の意見を反映した手すり増設等、利便性と安全性の向上につとめている。

## 評価のポイント

- 冠水の可能性がある高水敷においてPark-PFI制度を活用した事例は全国的には少なく先進的であり、市町村の整備や維持管理等の負担軽減という面でも今後のかわまちづくりの参考になる。
- 市が実証実験やサウンディング調査による事業者の公募検討から、水辺利用の試行まで着実にステップを踏んで進めるとともに、民間事業者が指定管理者として民間のノウハウを活用しながら企画・運営を行うことで、まち側の集客施設を前提とせずに、河川空間そのものを主役として、にぎわいの創出や魅力発信につとめている。
- かわまちづくりとしてのKPIを明確に設定し、指定管理者が水辺で水上アクティビティやキッチンカー、バーベキュー等の多様なイベントを実施することで、継続的に市民に親しまれる河川空間を作り出し、結果として来場者数が順調に増加している。

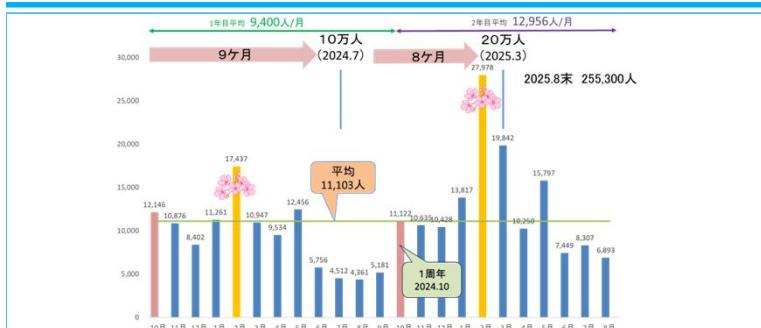
## 体制

### ・狩野川利活用調整協議会



管理運営体制図

## 効果



狩野川神島公園来場者数の推移

問合せ先：伊豆の国市都市計画課

TEL : 055-948-2909 E-Mail : tosikei@city.izunokuni.shizuoka.jp

## 令和7年度『かわまち大賞』審査委員会 開催概要

○開催日時:令和7年11月25日(火) ○開催場所:国土交通本省会議室

### 1. 審査委員会

➤ 審査委員会は、建築・都市史、観光、地域政策、都市計画の分野の有識者4名で行いました。

	氏名	所 属
委員長	陣内 秀信	法政大学 名誉教授
委 員	楓 千里	國學院大學 観光まちづくり学部 教授
委 員	中庭 光彦	多摩大学 経営情報学部 事業構想学科 教授
委 員	三浦 詩乃	中央大学 理工学部 准教授

(敬称略、委員は五十音順)

### 2. 審査結果

➤ 先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の5つの観点から、下記の2か所の「かわまちづくり」について、他の模範となる先進的な取組として評価されました。

かわまちづくり名称	推進主体	関係自治体
砂川地区かわまちづくり	北海道砂川市	北海道 砂川市
伊豆の国市かわまちづくり	狩野川利活用調整協議会	静岡県 伊豆の国市

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

かわまちづくり支援制度への登録  
(R7年8月時点:303か所)

応 募

有識者で構成する  
**「審査委員会」**

※委員は、建築・都市史、観光、  
地域政策、都市計画等の分野  
で構成  
※表彰まで委員名簿は非公開

審査  
選定

国土交通大臣による  
**「表彰」**

※受賞された応募主体に対し、  
表彰式を実施。

募集対象

<供用済>

箇 所 A

箇 所 B

<一部供用>

箇 所 C

箇 所 D

<未供用>

箇 所 E

箇 所 F

<募集対象>

「かわまちづくり」計画が登録されている  
303か所のうち、計画に基づく、全部又は  
一部が供用している箇所のうち、取組に  
よって、地域のニーズに応じた利活用が  
図られ、地域活性化に一定の成果を上げ  
ている箇所を対象とします。

**「かわまち大賞」のねらい**

**新規登録  
計画変更**

**『かわまち大賞』  
表彰・周知**

地域に新たな  
賑わいの創出

経済活動  
社会活動の  
生産性を向上

河川敷地の  
利活用拡大

民間事業者のもつ  
ノウハウを活かした  
計画策定

来訪者増加による  
地域の活性化

民間事業者の  
参入意欲拡大

地域の資源を  
活かした新たな  
アイデアの創出

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

### ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

#### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川／広島市)

#### 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川／新潟市)

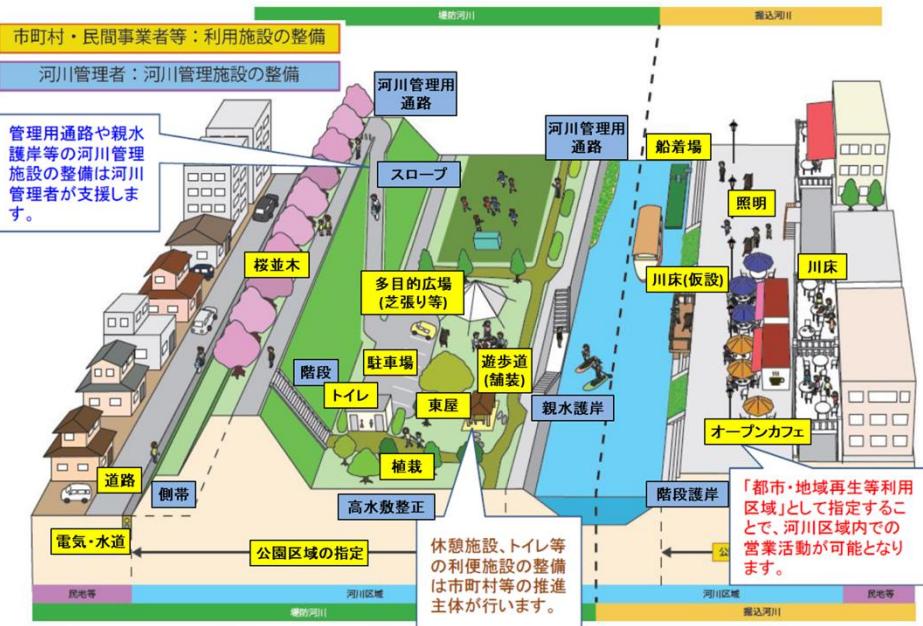


賑わい拠点の整備  
(木曽川／美濃加茂市)

### ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。

(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川／長井市)



親水護岸の利用  
(新町川／徳島市)